

| | |
|---|--|
|  | <h2>災害時における物流業務等の協力に関する協定を締結!</h2> <p>～専門物流コーディネーターがスムーズな輸送体制をサポートします～</p> |
| と き | 11月15日(火)発表 |
| と ころ | 協定締結式:練馬区役所(豊玉北 6-12-1) |
| <p>15日、練馬区は、一般社団法人東京都トラック協会練馬支部(以下、「支部」という。)(田中秀明 支部長)と「災害時における物流業務等の協力に関する協定」を締結した。</p> <p>熊本地震では、物流拠点に届いた物資が、避難所にスムーズに届かない状況があった。</p> <p>震災時の輸送業務に関しては、行政では人員、ノウハウ面で限界があるため、経験やノウハウを持つ民間企業の協力を前提に、人員体制や役割分担、資機材等の準備の検討が必要とされている。</p> <p>新たな協定では、支部が、物資の輸送に加え、物流拠点での在庫把握や搬出入の業務も担う。また、災害時に、支部が区に物流業務の専門家(物流コーディネーター)を派遣し、物資の輸送計画(ルート策定や輸送手段の確保など)の作成など物流業務全般の助言を行う。</p> <p>今後、区と支部は協定に基づく訓練を実施するなど、災害時の連携に向けた取り組みを進めていく。</p> | |



【締結の様子(右)前川耀男練馬区長(左)田中秀明支部長】

【震災時の輸送体制の強化に向けた取組】

練馬区と支部は、平成25年から、輸送体制の強化に向けた協議を進めている。一昨年には、区と支部が連携して、支部の車両のうち2～4t車約40台について、公安委員会から緊急通行車両等事前届出済証を取得した。本年4月には、区が支部に発電機を貸与し、停電の際も支部が輸送業務を継続できる体制を整えた。引き続き、災害時の情報連絡手段の確保について検討するなど、物資をスムーズに輸送する仕組みづくりを進めていく。

【一般社団法人東京都トラック協会練馬支部について】

昭和42年に支部を設立。平成28年4月現在、会員数は105社(保有車両2,073台)である。支部とは、昭和57年に、災害時における緊急輸送業務の協力に関する協定を締結しており、5年前の東日本大震災や本年の熊本地震では、区の支援物資を被災地に届けてきた。

【参考】災害時の物流拠点について

区内2カ所 総合体育館(谷原1-7-5) 光が丘体育館(光が丘4-1-4)

【問合せ】練馬区 防災計画課 防災計画係 ☎03-5984-1327